

北海道産いきもの保全プロジェクト 活動方針

日本動物園水族館協会に加盟している北海道内の動物園水族館8園館は、持続可能な生物多様性の保全に向け、北海道に生息している野生生物の域内・域外保全活動や自然保護活動を積極的に実施していくため、「北海道産いきもの保全プロジェクト」を立ち上げ、次のとおり協働による取組を推進する。

1 目的

本活動方針は、次条に規定する構成員が、北海道に生息する野生生物の保全に係わる今日的課題を共有し、それらの解決に向けた取組について協働することを目的とする。

2 構成員

本プロジェクトの趣旨に賛同し、活動する構成員は、次のとおりとする。

園館	所在地
札幌市円山動物園	札幌市中央区宮ヶ丘3番地1
旭川市旭山動物園	旭川市東旭川町倉沼
おびひろ動物園	帯広市緑ヶ丘字2番地
釧路市動物園	釧路市阿寒町下仁々志別11番
小樽水族館	小樽市祝津3丁目303番地
サンピアザ水族館	札幌市厚別区厚別中央2条5丁目7番5号
登別マリパークニクス	登別市登別東町1丁目22番地
サケのふるさと千歳水族館	千歳市花園2丁目312番地
AOAO SAPPORO	札幌市中央区南2条西3丁目20

3 連携・協力事項

構成員は、第1条に規定する目的を達成するため、次の事項について連携・協力するものとする。

- (1) 北海道の野生生物の域内保全・域外保全に係る活動に関する事項
- (2) 北海道の野生生物の保全に係る調査・研究に関する事項
- (3) 北海道の野生生物の生態や自然保護についての教育普及啓発に関する事項
- (4) 職員の相互研修に関する事項
- (5) 施設の相互利活用に関する事項
- (6) その他、構成員の協議を経て合意の得られた事項

4 その他

本活動方針に定めのない事項について必要があるときは、構成員が誠意をもって協議して定めるものとする。